

住民・農業者・用水管理者等とのワークショップ業務委託 仕様書

1 業務名

住民・農業者・用水管理者等とのワークショップ業務

2 業務目的

本業務は、立梅用水土地改良区が進める情報通信環境整備にあたり、地域住民、農業者、用水管理者その他関係者の意見や課題を把握するとともに、多様な立場から将来の地域農業、水利用及び土地改良施設のあり方について意見交換を行い、整備計画に反映することを目的とする。

3 業務対象区域

三重県多気郡多気町丹生地区のうち、発注者が指定する区域とする。

4 委託期間

契約締結の日から令和9年2月28日まで

5 対象者

ワークショップの対象者は、発注者と協議のうえ決定するものとし、主に次に掲げる者を想定する。

- 土地改良区組合員
- 地域農業者
- 水利関係者
- 用水管理者
- 自治会関係者
- 地域住民
- 関係行政機関
- その他発注者が必要と認める者

6 業務内容

(1) 企画・運営計画の作成

受託者は、発注者と協議の上、ワークショップ全体の実施計画を作成する。

主な内容は次のとおりとする。

- 実施スケジュール
- 開催方法の提案
- 参加者構成の提案
- 進行計画

(2) 資料作成

ワークショップ実施に必要な資料を作成する。

- 開催案内

- 説明資料
- 地図・図面
- 写真資料
- ワークシート
- 意見記入シート
- 模造紙・カード等の運営資料
- プレゼンテーション資料

(3) ワークショップ運営支援

受託者は、円滑な運営のため次の業務を行う。

- 会場設営支援
- 受付支援
- 司会進行支援
- ファシリテーターの配置
- グループ討議支援
- 意見整理
- 記録写真撮影
- 議事録作成

(4) 意見整理・分析

ワークショップで得られた意見について、

- テーマ別分類
- 地域課題整理
- 改善提案整理
- 将来像の整理
- 優先順位の整理

を行い、整備計画へ反映できる資料として取りまとめる。

(5) 成果取りまとめ

ワークショップの実施結果を整理し、次の内容を報告書として作成する。

- 開催概要
- 参加者概要
- 実施内容
- 主な意見
- 課題整理
- 今後の方向性
- 整備計画への反映事項(案)

7 開催回数

ワークショップは原則として3回程度開催するものとする。

なお、開催回数及び内容は発注者との協議により変更できるものとする。

8 打合せ

受託者は業務期間中、必要に応じて発注者と打合せを実施し、協議記録を作成するものとする。

9 成果品

受託者は次の成果品を提出する。

1. ワークショップ実施計画書 1部
2. 配布資料 一式
3. ワークショップ記録 一式
4. 意見整理資料 一式
5. 業務報告書 1部
6. 電子データ 一式

電子データは Word、Excel、PowerPoint 及び PDF 形式を基本とし、編集可能な形式で納品すること。

10 留意事項

1. ワークショップでは参加者が自由に発言できる環境づくりに努めること。
2. 特定の意見に偏らない公平な進行を行うこと。
3. 個人情報の保護に十分配慮すること。
4. 業務上知り得た情報を第三者へ漏らしてはならない。
5. 成果品の著作権は発注者に帰属するものとする。

11 その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受託者が協議の上、決定するものとする。

